

平成 21 年 1 2 月 1 6 日

平成 2 2 年度予算編成の動向について

国の平成 2 2 年度予算編成に向けては、自民党政権下での「予算編成の基本的考え方（平成 2 1 年 6 月 3 日）」に始まり、政権交代した民主党政権下において、新たな手法である行政刷新会議による「事業仕分け」が取り入れられ、政府予算案が年末に策定される予定です。

これまでの議論では、大学関係の基盤的経費、学術・科学技術関係予算などの高等教育関係予算の削減や見直し等が提案されています。この提案のまま平成 2 2 年度予算編成がなされれば、未来社会を担う人材育成と人類の発展に資する科学研究を推進し地域貢献を使命とする高等教育機関は衰退してしまいます。

国家百年を見据えた長期的な視点に立ち、これまで国立大学が果たしてきた役割や重要性をご理解いただき、優秀な人材育成、高度で先進的な医療の提供、地域企業等への研究成果の還元など、国の発展の原動力となっている国立大学の再生を図る予算編成を要望します。

- 平成 2 2 年度予算編成の動向 別紙 1
- 平成 2 2 年度予算編成に対する要望等 別紙 2
- 中国地区国立大学長会議共同声明 別紙 3
～国家百年の計における国立大学再生を～

【参考資料】

- 行政刷新会議ワーキンググループ 事業仕分けの評価結果
(国立大学関連事項抽出)
- 財務省公表資料「平成 2 2 年度予算編成上の主な個別論点(文部科学省予算について)」(平成 2 1 年 1 2 月 3 日)に対する文部科学省の見解

【お問い合わせ先】

学長室学長支援グループ
グループリーダー 竹内哲弘
TEL:082-424-600 1、FAX:082-424-600 7

平成 22 年度予算編成の動向について

財政制度等審議会 財政制度分科会 建議(平成 21 年 6 月 3 日)

○平成 22 年度予算編成の基本的考え方について

【大学予算】

- ・ 平成の若者人口・大学数の「逆転現象」
(若者はピーク時の 3 分の 2 に、大学数は 5 割増)
 - ・ 大学過剰が招いた定員割れと学力低下
(私大では中学生レベルの学力の者が 2 割との調査)
- **成長力・国際競争力強化の要請の中で、大学の「質」の向上、「量」(大学数・定員)の抑制が急務**
- ・ 国大法人化が目指した、①客観的評価を通じた予算配分による質の向上、②運営費交付金削減等を通じた運営効率化、③授業料自由化は、実現しているとは言えず。
- 来年度からの**次期中期目標期間では、国大法人化当初の考え方に立ち返って、各大学の質の向上を目指す。**
- その際、**教育・研究の財源調達の内、国大法人の再編・統合、トップレベルの教育研究を行わせる大学数などについて、納税者の観点も踏まえた議論**が必要。

概算要求基準閣議了解(平成 21 年 7 月 1 日)

○平成 22 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(閣議了解)

各経費ごとに以下の額を上限として縮減を図る。

イ 科学技術振興費

前年度当初予算における科学技術振興費に相当する額。

ロ 国立大学法人運営費

前年度当初予算における国立大学法人運営費に相当する額に 100 分の 99 を乗じた額。

○平成 22 年度一般歳出の概算要求基準の考え方

○平成 22 年度概算要求基準のポイント

平成 22 年度予算編成の方針閣議決定(平成 21 年 9 月 29 日)

平成 22 年度の予算編成に当たっては、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現していくため、以下の方針で臨む。

- (1) **現行の概算要求基準(「平成 22 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成 21 年 7 月 1 日閣議了解))は廃止**する。
- (2) マニフェスト(「三党連立政権合意書」を含む。以下同じ。)を踏まえた要求の提出は、10 月 15 日までにを行うこととする。
- (3) **マニフェストに従い、新規施策を実現するため、全ての予算を組み替え、新たな財源を生み出す。**これにより、財政規律を守り、国債マーケットの信認を確保していく。

- (4) 各大臣は、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うこととする。

各省庁の予算要求(概算要求)(平成 21 年 10 月 15 日)

総額 9 5, 0 3 8, 0 5 2 百万円

うち文部科学省 5, 7 5 6, 1 9 6 百万円＋事項要求

(対前年度当初予算額 4 7 4, 5 4 4 百万円増)

平成 22 年度予算編成上の主な個別論点

○国立大学法人運営費交付金について

財務省の主張：独立行政法人は、一般管理費▲3%、業務費▲1%削減するのに対し、国立大学の場合、一般経費について経費の内容に関わらず毎年度 1%の削減にとどまる

文科省の見解：○運営費交付金は骨太 2006 等により年々減少。平成 16 年度～平成 21 年度にかけて、▲720 億円減（削減率▲5. 8%）。

○運営費交付金は、大学における日常的な教育研究の実施に最低限必要な基盤的経費であり、それに必要な予算の確保が求められている。

○削減対象となっている一般経費には、教員の人件費等も含まれており、独立行政法人の一般管理費との単純な比較は不適切。

○国立大学法人等の事業規模について

財務省の主張：他の文教予算や科学技術予算などの補助金や外部資金の増加により、国立大学の収入は増加

(16 年度から 20 年度まで 2, 649 億円増加)

文科省の見解：○平成 20 年度の事業規模（損益計算書上の経常費用）は、平成 16 年度に比して 2,549 億円増加している。

○しかしながら、この増加の半分、1,225 億円は附属病院収益の増収に伴う診療に係る経費の増加によるものであり、残りは競争的資金及び外部資金の獲得による収益の増加（1,457 億円）によるものと考えられる。

○競争的資金等の増加自体は望ましいことであるが、獲得のために相当の努力が必要であり、また、経費毎に研究の成果が求められているため、大学の負担が重くなっている。

○一方で、日常的な教育研究活動に要する経費は増加していない。

○国立大学の教員・事務職員数について

財務省の主張：国立大学の教員数・事務職員数は、私立大学と比べて多い

実 態：国立大学は、①大学院や理工系学生の割合が高いこと、②研究所や病院等の附属施設を多数有していること、③教員の研究活動も活発に行われていること、などの理由により、学生当たり教職員数が多く（教職員当たり学生数が低く）、これらを無視した私立大学の教職員数との単純比較

は適切ではない。さらに、我が国の研究者 1 人あたりに占める研究支援者数の割合は主要国と比較して極端に低い状況にあり、教員の支援体制の構築や教育研究環境の整備が喫緊の課題。

○野田財務副大臣記者会見の概要(平成 21 年 12 月 3 日(木曜日))

国立大学の運営費交付金についてですけれども、これはほとんど教職員の人件費等の経常的経費に対する補助であります。国立大学が法人化した後にこの運営費交付金というのは微減の方向ですが、ただし、国立大学の収入自体は増え続けています。それは外部資金が増加をしているとか、あるいは科学技術予算関係で補助金をもらっていると、こういうことで運営費交付金自体は微減であります、国立大学の法人の収入自体は増えてきているという中において、これは国立大学でしっかりと教育していただき、研究していただくということはもちろん大事だと思いますけれども、その点も踏まえながらも他の私大や、あるいは外国の大学に比べて国立大学の教職員の数が過剰になっているか、いないか、こういう点で議論を進めていきたいというふうに思います。

科振費の方は平成に入って 3 倍の増加であります。社会保障関係費が平成に入って 2 倍の伸びでありますけれども、それを上回る形で科学技術振興費は増えてきています。科学技術は我が国にとって大事であることは言うまでもありません。その意味で科学技術政策の重要性は十分理解した上で、でありますけれども、単なる予算のいわゆる伸び率であるとか総額だけで形式的に判断をするだけではなくて、これは他の事業とも同じように、重複の排除等により、より効率的な運用ができないのかという論点は、これはもちろん十分あるだろうというふうに思っております。事業仕分けにおいても重複や無駄を排除し、より効率的な事業推進ができないかといった観点からの指摘もございました。こういう指摘も踏まえた精査をさせていただければというふうに思っています。

平成 22 年度予算編成に対する要望等（国立大学協会）

（平成 21 年 10 月以降分）

○平成 22 年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

（平成 21 年 10 月 13 日 文部科学大臣宛）

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 1 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）
- 2 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 3 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）
- 4 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- 6 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

○国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言

（平成 21 年 10 月 13 日 文部科学大臣宛）

- 1 国立大学附属病院の教育研究機能を維持向上させるための制度改革
- 2 医療負担に見合った診療報酬制度の改定等

○大学界との「対話」と大学予算の「充実」を

ー平成 22 年度予算編成に関する緊急アピールー

（平成 21 年 11 月 26 日 文部科学大臣宛）

- 1 大学予算の縮減は、国の知的基盤、発展の礎を崩壊させます。
- 2 国立大学財政の充実に関する基本姿勢を貫いて下さい。
- 3 政府と大学界との「対話」は、大学政策にとって必須不可欠です。

○大学・学術は、1 日にしてならず

ー国公立大学に係る平成 22 年度予算に関する要望ー

（平成 21 年 11 月 30 日 文部科学大臣、民主党幹事長宛）

- 1 高等教育に対する公財政支出の国際水準への拡充
- 2 大学の健全な発展と経営基盤強化のための基盤的経費の拡充
- 3 大学の教育研究活動の質の向上及び多様な発展のための国公立大学を通じた補助金の拡充

○国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言（厚生労働大臣宛）

（平成 21 年 12 月 9 日 厚生労働大臣宛）

- 1 国立大学附属病院の教育研究機能を維持向上させるための制度改革
- 2 医療負担に見合った診療報酬制度の改定等

○国立大学協会 決議（平成 21 年 12 月 11 日）

政府の国家戦略として、大学への公的投資の充実を位置づけ、下記の事項について特段の取組みを図るよう、改めて強く求めるものである。

- ・ 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）
- ・ 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- ・ 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）
- ・ 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- ・ 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- ・ 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成21年12月9日

～ 国家百年の計における国立大学再生を ～
(共同声明)

中国地区国立大学長会議

鳥取大学長 能 勢 隆 之
島根大学長 山 本 廣 基
岡山大学長 千 葉 喬 三
広島大学長 浅 原 利 正
山口大学長 丸 本 卓 哉

財政状況が厳しい我が国において、平成22年度予算の編成に向けて、新たな手法である行政刷新会議による「事業仕分け」は、国民に対して透明性を高めるという観点から意義のあるプロセスであると認識しております。

しかしながら、行政刷新会議ワーキンググループの事業仕分け評価結果では、大学関係の基盤的経費、学術・科学技術振興予算など高等教育機関としての大学が果たすべき役割・機能が衰退するような根幹に係る予算の削減や見直し等が提案されております。今回の事業仕分けについては、当面する予算削減の視点と即効性の観点から議論され、また、国立大学への事実誤認もあります。地方において未来社会を担う人材育成と人類の発展に資する科学研究を推進し地域貢献を使命とする高等教育機関の責任者として、資源の乏しい我が国においては、「人材」が国の基盤をなし、その人材育成を支えているのは国立大学です。明治期以来の我が国の高等教育施策の根幹をなし、国の発展の原動力となっているのは周知の事実です。

このままでは、とりわけ地方国立大学の衰退が危惧されます。そこで、以下の要望について、政府責任者として国家百年を見据えた長期的な視点に立ち、国立大学のこれまで果たしてきた役割・実績や重要性をご認識いただき、内閣として政治主導のご判断をいただきますよう強く要望いたします。

【人材育成の確保】

国立大学は、教育の機会均等を担う公共的性格の下で、優れた教育を提供し人材の育成に寄与しています。地域になくてはならない優れた資質を有する教員、医師、法曹人の養成も大事な役割であります。特に地方国立大学においては、比較的低所得者層の子弟を多く受け入れて教育の機会均等に大きく寄与しており、昨今の経済不況の中であって、その役割とともに地域社会からの期待も一層増しています。

ワーキンググループの評価結果に基づく事業仕分けにより施策が行われると、各国立大学の教育研究水準の低下や優秀な学生の確保・育成・輩出が損なわれ、地域における高度人材育成の中核拠点が崩壊しかねません。このことは、地域が期待する教員・行政・企業・医療現場などで活躍する優秀な人材育成、高度で先進的な医療の提供、地域企業等への研究成果

の還元にも大きな影響を与えることとなります。

【基盤研究の推進】

国立大学は、高度な学術研究や科学技術の振興を担い、国力の源泉としての役割を担ってきました。特に地方国立大学は、地域へ安定的かつ持続的に大きな経済効果を発揮しており、大学の研究による「新しい産業の創出と地域産業・地域文化の活性化」という地域の未来に繋がる経済基盤の創出や安心安全社会の実現という重要な役割を果たしています。

第3期科学技術基本計画の中で科学技術の戦略的重点化として、基礎研究の推進の重要性が謳われています。第4期においても、引き続き基礎研究の充実・拡充の方向で議論がなされていると承知しております。人類の英知を生み知の源泉となる基礎研究は、その研究成果が人類社会の課題解決に資するとともに、長年にわたる地道な研究活動の成果により日本人研究者がノーベル賞を受賞されたことは周知の事実です。

ワーキンググループの評価結果に基づく事業仕分けにより施策が行われると、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すなど、これまで積み上げてきた我が国の国立大学の研究基盤が歪みを生じ、やがては根底から崩壊することが危惧されます。その結果、地域や国全体の経済成長の衰退、さらに国際競争力の低下に繋がり科学技術創造立国としての価値がなくなることとなります。

以上のように、中国地方の各国立大学では、世界水準の教育研究活動を推進するとともに、地域の特色を活かした教育研究や地域のニーズに応えるための様々な取り組みを積極的に展開しています。これらの取り組みの基盤的経費である国立大学運営費交付金の毎年度の減額に対して、各大学では教育研究経費の削減、人員の効率化を図りながら懸命な経営努力に邁進しているところであります。

選挙時の民主党の政策文書には「世界的にも低い高等教育予算」や「国立大学法人に対する運営費交付金の削減方針」の「見直し」との記述があり、また、これまでの国会審議においてもこの方針に沿った対応がなされたものと承知しております。

国立大学法人の果たしてきた役割や重要性をご理解いただくとともに、内容について再度精査いただき、教育研究基盤確立のため、内閣として政治主導の判断をいただきますよう強く求めます。

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 殿

行政刷新会議「事業仕分け」における当該事業の見直しに関する要望書

財政状況が厳しい我国において、新たな手法である「事業仕分け」は「従来の国の施策の再見直し」に必要な作業であると認識しています。「事業仕分け（案）」を提示された第3WGの精力的な活動に敬意を表します。

しかしながら、未来を担う人材育成とともに社会貢献を目指す高等教育機関の責任者として、今回の仕分け（案）には事実誤認もあり、政府責任者として長期的な視点にたち、単に費用対効果の観点に重点が置かれ高等教育や学術・科学技術振興予算を大幅に削減することなきよう強く要望するものです。

国および社会の繁栄の根幹は未来を担う若者の育成、人材の育成にあり、私どもは国際感覚にあふれ、人格を備えた人材の育成に努めているところであります。平成16年の国立大学法人化後、大学の自主性は拡大したものの、人件費の削減に伴う教員の業務量の増加と教育基盤経費の削減により、教育・研究環境は厳しい状況へと大きく変化してきました。真に社会に貢献する大学を我国で生み出していくには、国の一貫した施策展開と全国立大学、特に、地方大学は教育の機会均等と地域活性化のための「知の拠点」として機能しており、そのために国が財政的に支援して「国家百年の計」に立って、大学が自立的に活動できる基盤を整備することが必要不可欠なものです。提示された「事業仕分け（案）」ではさらなる教育現場の混乱は必至であり、国家の未来を危惧するものです。

選挙時の民主党の政策文書には「世界的にも低い高等教育予算」や「国立大学法人に対する運営費交付金の削減方針」の「見直し」との記述があり、また、国会審議においてもこの方針に沿った対応がなされたものと承知しております。

今こそ、国立大学法人の担う役割りや機能をご理解いただくとともに、内容について再度精査いただき、教育研究基盤確立のため、内閣として政治主導の判断をいただきますよう強く求めます。

平成21年12月1日

中国地区国立大学長会議

鳥取大学長	能 勢	隆 之
島根大学長	山 本	廣 基
岡山大学長	千 葉	喬 三
広島大学長	浅 原	利 正
山口大学長	丸 本	卓 哉

内閣府特命担当大臣 仙谷由人 殿

行政刷新会議「事業仕分け」における当該事業の見直しに関する要望書

財政状況が厳しい我国において、新たな手法である「事業仕分け」は「従来の国の施策の再見直し」に必要な作業であると認識しています。「事業仕分け（案）」を提示された第3WGの精力的な活動に敬意を表します。

しかしながら、未来を担う人材育成とともに社会貢献を目指す高等教育機関の責任者として、今回の仕分け（案）には事実誤認もあり、政府責任者として長期的な視点にたち、単に費用対効果の観点に重点が置かれ高等教育や学術・科学技術振興予算を大幅に削減することなきよう強く要望するものです。

国および社会の繁栄の根幹は未来を担う若者の育成、人材の育成にあり、私どもは国際感覚にあふれ、人格を備えた人材の育成に努めているところであります。平成16年の国立大学法人化後、大学の自主性は拡大したものの、人件費の削減に伴う教員の業務量の増加と教育基盤経費の削減により、教育・研究環境は厳しい状況へと大きく変化してきました。真に社会に貢献する大学を我国で生み出していくには、国の一貫した施策展開と全国立大学、特に、地方大学は教育の機会均等と地域活性化のための「知の拠点」として機能しており、そのために国が財政的に支援して「国家百年の計」に立って、大学が自立的に活動できる基盤を整備することが必要不可欠なものです。提示された「事業仕分け（案）」ではさらなる教育現場の混乱は必至であり、国家の未来を危惧するものです。

選挙時の民主党の政策文書には「世界的にも低い高等教育予算」や「国立大学法人に対する運営費交付金の削減方針」の「見直し」との記述があり、また、国会審議においてもこの方針に沿った対応がなされたものと承知しております。

今こそ、国立大学法人の担う役割や機能をご理解いただくとともに、内容について再度精査いただき、教育研究基盤確立のため、内閣として政治主導の判断をいただきますよう強く求めます。

平成21年12月1日

中国地区国立大学長会議

鳥取大学長	能 勢	隆 之
島根大学長	山 本	廣 基
岡山大学長	千 葉	喬 三
広島大学長	浅 原	利 正
山口大学長	丸 本	卓 哉

文部科学大臣 川 端 達 夫 殿

行政刷新会議「事業仕分け」における当該事業の見直しに関する要望書

財政状況が厳しい我国において、新たな手法である「事業仕分け」は「従来の国の施策の再見直し」に必要な作業であると認識しています。「事業仕分け（案）」を提示された第3WGの精力的な活動に敬意を表します。

しかしながら、未来を担う人材育成とともに社会貢献を目指す高等教育機関の責任者として、今回の仕分け（案）には事実誤認もあり、政府責任者として長期的な視点にたち、単に費用対効果の観点に重点が置かれ高等教育や学術・科学技術振興予算を大幅に削減することなきよう強く要望するものです。

国および社会の繁栄の根幹は未来を担う若者の育成、人材の育成にあり、私どもは国際感覚にあふれ、人格を備えた人材の育成に努めているところであります。平成16年の国立大学法人化後、大学の自主性は拡大したものの、人件費の削減に伴う教員の業務量の増加と教育基盤経費の削減により、教育・研究環境は厳しい状況へと大きく変化してきました。真に社会に貢献する大学を我国で生み出していくには、国の一貫した施策展開と全国立大学、特に、地方大学は教育の機会均等と地域活性化のための「知の拠点」として機能しており、そのために国が財政的に支援して「国家百年の計」に立って、大学が自立的に活動できる基盤を整備することが必要不可欠なものです。提示された「事業仕分け（案）」ではさらなる教育現場の混乱は必至であり、国家の未来を危惧するものです。

選挙時の民主党の政策文書には「世界的にも低い高等教育予算」や「国立大学法人に対する運営費交付金の削減方針」の「見直し」との記述があり、また、国会審議においてもこの方針に沿った対応がなされたものと承知しております。

今こそ、国立大学法人の担う役割や機能を積極的に国民に理解を求める努力をしていただくとともに、関係省庁との折衝においても強く主張いただき、教育研究基盤確立のため文部科学省としてますますのご支援を強く求めます。

平成21年12月1日

中国地区国立大学長会議

鳥取大学長	能 勢	隆 之
島根大学長	山 本	廣 基
岡山大学長	千 葉	喬 三
広島大学長	浅 原	利 正
山口大学長	丸 本	卓 哉

行政刷新会議 ワーキンググループ

事業仕分けの評価結果（国立大学関連事項抽出）

（平成21年11月11日～13日、16日、17日、24日～27日実施）

表中「分類」欄に記載された記号の意味は、次の通り。

重： 重複排除

モ： モデル事業

広： 広報、パンフレット、イベント等

IT： I T 調達

基： 公益法人・独立行政法人の基金

公： 公益法人

独： 独立行政法人

特： 特別会計

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-20	文部科学省	競争的資金 (先端研究) 【制度】	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費(革新的技術推進費、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成) ・科学研究費補助金(特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究(S)) ・戦略的創造研究推進事業((独)科学技術振興機構) 	一元化も含め シンプル化	<p>○一元化を含め、制度をシンプル化し、使い勝手の良いものにしていただきたい。</p> <p>文部科学省内、他省庁での制度の乱立は、相当無駄の温床となっている。統合して手法成果のレビューを行うべき。</p> <p>重複を排し、それぞれの研究対象ごとに適正な額の支援改善。</p>	重、独
		競争的資金 (先端研究) 【予算】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的イノベーション創出事業((独)科学技術振興機構) ・先端的低炭素化技術開発((独)科学技術振興機構) ・戦略的基礎科学研究強化プログラム((独)科学技術振興機構) 	予算は整理して縮減	<p>○来年度の予算計上の見送りが3名、予算要求の縮減が5名、予算要求通りが5名であった。ただし、予算要求通りとしたメンバーも、コスト削減が必要等とのコメントを付しており、全体としては予算要求の縮減の声が大きと思われる。このため、競争的資金については整理して縮減することが求められているという形でまとめたい。</p>	
3-21	文部科学省	競争的資金 (若手研究者育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費(若手研究者養成システム改革) ・科学研究費補助金(若手研究(S)～若手研究(B)、特別研究員奨励費) ・特別研究員事業((独)日本学術振興会) 	予算要求の縮減	<p>○若手研究者育成の競争的資金については、予算要求を縮減して、中身も見直してもらいたい。</p> <p>目的が重複しており、施策の整理統合が必要。その上で効果の明らかな事業に絞り込んでいくべき。</p> <p>若手研究者が安定して働き研究できる場所を見つけるための国の政策を再構築。</p>	重、独
3-22	文部科学省	競争的資金 (外国人研究者招へい)	世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム	予算要求の縮減	<p>○新規要求の拠点については実施しないという意見があった。</p> <p>一度立ち止まって包括的に考えてほしい。新規は少なくとも実施しない。成果を明確にしてほしい。</p> <p>意義は認めるが過大ではないか。</p>	重、独
	文部科学省		学術国際交流事業((独)日本学術振興会)	予算要求の縮減	<p>○意見の中には、現状を分析して規模を検討すべき、事業の意味が本当にあるのか各種見直しが必要、事業の意義が疑問、などがあった。当WGとしても、事業の必然性は否定しておらず、意義も重要であると認識している。その上で、改めて見直し、予算要求を縮減すべき</p>	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-23	文部科学省	地域科学技術振興・産学官連携	地域科学技術の振興(知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業、産学官連携による地域イノベーションクラスター創成事業)	廃止	○そのこと自体の必要性を認めていないわけではないが、国としてはやる必要がないということで廃止とする。 各自治体の状況に違いがあり、現場に近い組織に判断させることで効率上がるのではないかと。	重、独
			産学官連携戦略展開事業			
			地域イノベーション創出総合支援事業((独)科学技術振興機構)			
3-35	文部科学省	競争的資金 (その他の分野特定型)	・先端計測分析技術・機器開発事業((独)科学技術振興機構)	予算の要求の縮減 (1~2割)	○競争的資金については簡素化し、戦略的かつ柔軟なシステムが必要。 事業導入の意義は認められるが、その初期の目的については相応に達せられた面もある。コスト・ベネフィットに対するもう一層の削減の可能性を期待したい。	特、独
3-38	文部科学省	競争的資金 (ライフサイエンス分野)	・革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(ターゲットタンパク研究プログラム)	予算要求の縮減 (2割~半額)	○共通の評価としては、評価・検証が不十分ということで、見直し、圧縮が必要だというのがほとんどだった。 プロジェクトとしての具体的な目標が不明確であり、なぜ5年なのかも説明不足である。検証し直すべき。その上で制度設計から見直す必要がある。	重
			・革新的医薬品・医療機器の創出に向けた研究 分子イメージング研究戦略推進プログラム(第Ⅱ期)	予算要求の縮減 (2割~1/3程度)	○目標、計画をもっと明確にしてほしい。 これまで研究について一定の成果はあるものの、その研究、設計のターゲットは充分でない点もある。政府他分野との重複もあるだけに削減が必要。	
			・感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(第Ⅱ期)	廃止又は予算要求の縮減(2割~半額)	○厚生労働省との連携、大学の能力を生かして縮減、あるいは、これそのものが厚生労働省の仕事ではないか。その評価を見て、厚生労働省との連携あるいは協力を前提として、廃止又は2割~半額の縮減とする。	
3-39	文部科学省	競争的資金 (女性研究者支援)	・女性研究者支援(科学技術振興調整費(女性研究者支援システム改革))	予算要求の縮減 (1/3程度)	○予算は環境整備に限定し、研究費等の支出は不要。 女性研究者の伸びは必要なので、支援は重要だが、研究費をつけるという支援の仕方はいけない。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-40	文部科学省	研究環境国際化の手法開発	・研究環境国際化の手法開発	廃止	○8人全員が大学の国際化が重要であることについては皆異論はないと思われるが、この方法では効果がない、大学が取り組むべきことである、とのコメントがあった。	モ
3-51	文部科学省	国立大学運営費交付金	・特別教育研究経費を除く部分	国立大学のあり方を含めて見直しを行う	○運営費交付金の使い方、特に教育研究以外の分野における民間的手法を投入した削減の努力、交付金の配分のあり方、こういったことを中心として、広範かつ抜本的に、場合によっては大きく見直すということも含めて交付金のあり方について見直していただきたい。 各大学の積立金についても可能な限り考慮しての国庫支出を。どんなに「大学側からの強い要請」があるとしても、天下り、現役出向は完全廃止し、その分だけのコスト削減(=交付金削減)を行う。 国立大学法人の運営費交付金を一律に削減することは限界である。外部資金や間接経費が入る大学と入らない大学が現実にある以上、弱い大学に目配りした税金の配分が問われており、運営費交付金に傾斜を付けた配分を行うべき。	重
			・特別教育研究経費(留学生受入促進等経費、厚生補導特別経費、プロジェクト経費)	予算要求の縮減	科研費・競争的資金との比較をした時の違いが分からない。文科省の裁量がききすぎる可能性がある。明確な制度設計すべき。 大学の先端的取り組み部分と重なっている部分は統合すべき。	
3-52	文部科学省	大学の先端的取り組み	・グローバルCOE ・組織的な大学院教育改革推進プログラム	予算要求の縮減 (1/3程度縮減)	○グローバルCOEプログラムは廃止すべきとの指摘や、対象が広すぎるとの指摘が複数あり、より絞り込んだ形で企画をしていただきたい。 事業名と目的とする内容がシンプルに分かりやすく説明され、進捗に応じて弾力的な対応が可能となる仕組みに組み替えるべき。人材育成。グローバルCOE、組織的な大学院教育改革プログラムの事業区分をせずに、一本化して効率化を目指すべき。	重
			・グローバル30 ・大学教育充実のための戦略的 大学支援大学連携支援プログラム ・大学教育・学生支援推進事業	予算要求の縮減	大学の教育内容・競争的資金の抜本的見直しを政府において行うべき。学生の就職支援活動は、他省庁とより連携して効果的に行う施策の組み直しが必要。	

第3WG

シート 番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-53	文部科学省	大学等奨学金・高等学校 等奨学金事業交付金	・大学等奨学金	見直しを行う (回収の強化、給付型 奨学金、経済状況への 柔軟な対応、独立行政 法人のあり方を中心 に)	○回収の強化、給付型奨学金の是非、経済状況への柔軟な対応、独立行政法人のあり方、といった点を中心に、見直しを行う。 大学授業料との関係をふまえ給付型の検討もすべき(教育競争力に関連)。 (独)日本学生支援機構の見直し。	独

財務省公表資料「平成 22 年度予算編成上の主な個別論点（文部科学省予算について）」（平成 21 年 12 月 3 日）に対する文部科学省の見解

国立大学法人運営費交付金について

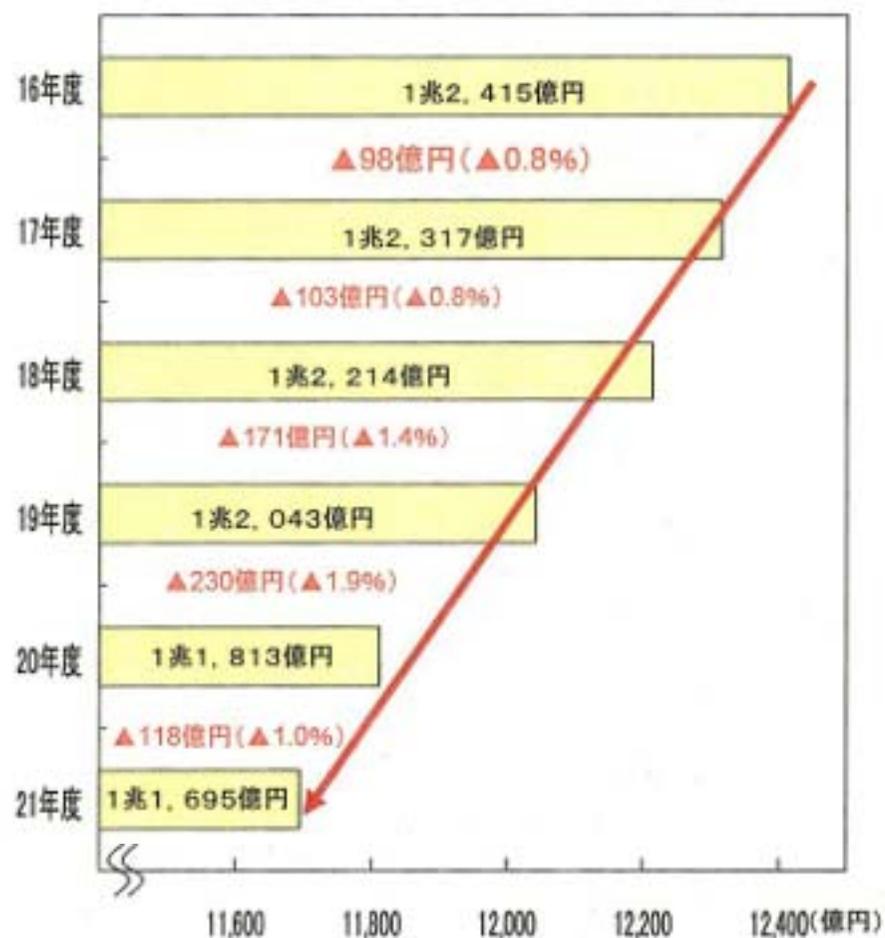
財務省の主張

○ 独立行政法人は、一般管理費▲3%、業務費▲1%削減するのに対し、国立大学の場合、一般経費について経費の内容に関わらず毎年度1%の削減にとどまる

○ 運営費交付金は骨太2006等により年々減少。平成16年度～平成21年度にかけて、▲720億円減(削減率▲5.8%)。

○ 運営費交付金は、大学における日常的な教育研究の実施に最低限必要な基盤的経費であり、それに必要な予算の確保が求められている。

○ 削減対象となっている一般経費には、教員の人件費等も含まれており、独立行政法人の一般管理費との単純な比較は不適切。



平成21年度国立大学法人別運営費交付金予算額
～720億円の予算規模例示～

710億円		720億円	
大学名	予算額	大学名	予算額
1 東京大学	979	44 茨城大学	77
2 京都大学	590	45 北海道大学	68
3 東北大学	488	46 早稲田大学	67
4 大阪大学	483	47 大阪府立大学	66
5 九州大学	454	48 埼玉大学	65
6 筑波大学	419	49 奈良先端科学技術大学院大学	64
7 北海道大学	383	50 近畿大学	63
8 名古屋大学	359	51 一橋大学	62
9 広島大学	284	52 東京理科大学	61
10 神戸大学	271	53 九州工業大学	59
11 東京工業大学	219	54 埼玉医科大学	58
12 千葉大学	181	55 岡山理科大学	57
13 岡山大学	181	56 中部大学	57
14 新潟大学	174	57 鹿児島大学	56
15 鹿児島大学	167	58 東京海洋大学	56
16 長崎大学	162	59 北九州科学技術大学院大学	55
17 香川大学	159	60 徳島大学	52
18 熊本大学	157	61 日本女子大学	50
19 東京理科大学	157	62 東京薬科大学	49
20 福岡大学	150	63 名古屋工業大学	48
21 徳島大学	144	64 金沢工業大学	47
22 愛媛大学	141	65 横浜国立大学	47
23 山口大学	138	66 奈良女子大学	46
24 岐阜大学	138	67 神奈川大学	39
25 福井大学	130	68 京都府立大学	38
26 富山大学	128	69 福岡教育大学	37
27 山梨大学	127	70 長岡技術科学大学	37
28 群馬大学	122	71 兵庫教育大学	37
29 千葉大学	122	72 福島大学	36
30 弘前大学	112	73 東京外国語大学	35
31 鳥取大学	111	74 福井大学	34
32 鳥取大学	109	75 上越教育大学	33
33 香川大学	104	76 徳島大学	31
34 佐賀大学	103	77 愛媛工業大学	31
35 宮崎大学	100	78 筑波大学	29
36 徳島大学	99	79 徳島大学	27
37 秋田大学	96	80 北九州工業大学	26
38 静岡大学	97	81 筑波技術大学	26
39 山梨大学	97	82 奈良教育大学	24
40 高知大学	94	83 筑波大学大学院	21
41 大分大学	93	84 総合研究大学院大学	19
42 東京学芸大学	89	85 小樽大学	15
43 横浜国立大学	81	86 徳島大学	14

国立大学法人等の事業規模について

財務省の主張

- 他の文教予算や科学技術予算などの補助金や外部資金の増加により、国立大学の収入は増加（16年度から20年度まで2,649億円増加）

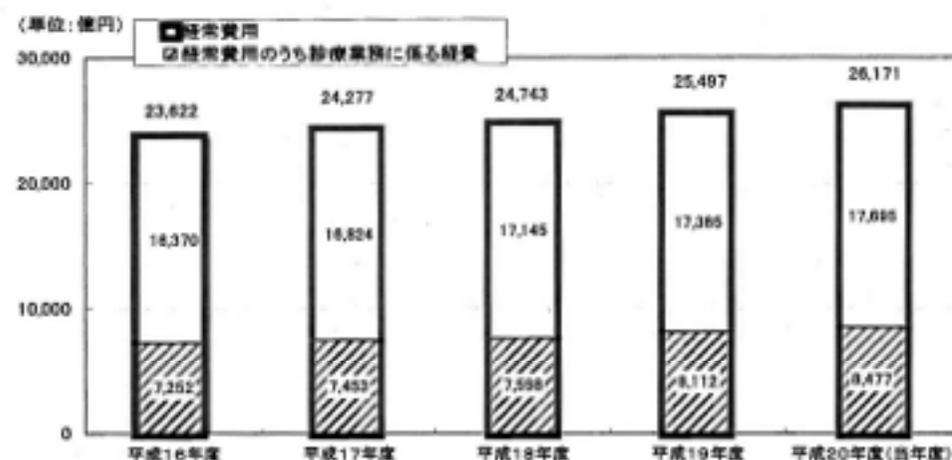
○平成20年度の事業規模（損益計算書上の経常費用）は、平成16年度に比して2,549億円増加している。

○しかしながら、この増加の半分、1,225億円は附属病院収益の増収に伴う診療に係る経費の増加によるものであり、残りは競争的資金及び外部資金の獲得による収益の増加（1,457億円）によるものと考えられる。

○競争的資金等の増加自体は望ましいことであるが、獲得のために相当の努力が必要であり、また、経費毎に研究の成果が求められているため、大学の負担が重くなっている。

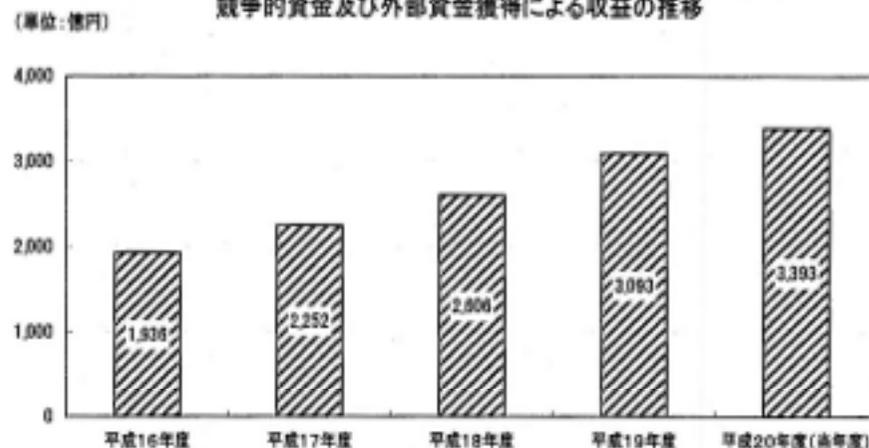
○一方で、日常的な教育研究活動に要する経費は増加していない。

損益計算書の経常費用の推移



(注) 診療業務に係る経費: 診療経費、附属病院の教職員人件費の合計額

競争的資金及び外部資金獲得による収益の推移



(注) 競争的資金及び外部資金獲得による収益: 補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益及びその他自己収入の合計額

国立大学の教員・事務職員数について

財務省の主張：国立大学の教員数・事務職員数は、私立大学と比べて多い

実態

国立大学は、①大学院や理工系学生の割合が高いこと、②研究所や病院等の附属施設を多数有していること、③教員の研究活動も活発に行われていること、などの理由により、学生当たり教職員数が多く（教職員当たり学生数が低く）、これらを見越した私立大学の教職員数との単純比較は適切ではない。さらに、我が国の研究者1人あたりに占める研究支援者数の割合は主要国と比較して極端に低い状況にあり、教員の支援体制の構築や教育研究環境の整備が喫緊の課題。

国立大学と私立大学の教職員当たり学生数等(H20)

	教員当たり学生数	職員当たり学生数	職員当たり教員数
国立	10.0	9.8	1.0
私立	21.4	16.9	0.8

出典：学校基本調査、学校教員統計調査、Times Higher Education2008、OECD「Main Science and Technology Indicators Vol 2008/2」ほか

①学部・大学院学生割合(H20)

②専門分野別学生割合(H20)

③所属別教員割合(H20)

④教員当たり科学研究費補助金配分状況(直接経費のみ)(H20)

	学部学生	大学院生
国立	74.7%	25.3%
私立	95.4%	4.6%

	人文社会	理工農	その他
国立	20.6%	46.3%	33.1%
私立	57.8%	18.1%	24.1%

	学部大学院	その他(研究所・病院等)
国立	77.4%	22.6%
私立	94.0%	6.0%

	配分額(千円)
国立	1,673
私立	221

(参考1)主要大学における教職員数の現状

	学生数/教員数	学生数/職員数		学生数/教員数	学生数/職員数
ハーバード大学(米)	4.4	1.4	東京大学	7.0	7.5
オックスフォード大学(英)	4.4	4.1	京都大学	7.1	8.2

(参考2)主要国の研究者当たり研究支援者数

国名	日本(2008)	独(2007)	仏(2006)	英(2006)	露(2007)
人数	0.28	0.74	0.72	0.82	0.94

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)は適正か(1)教員養成系大学(a)

【財務省の主張】

(a) 同一地域に同一の学部が存在

教員養成系大学	教育学部等
北海道教育大学	北海道大学教育学部
宮城教育大学	東北大学教育学部
東京学芸大学	東京大学教育学部
上越教育大学	新潟大学教育学部
愛知教育大学	名古屋大学教育学部
京都教育大学 奈良教育大学 大阪教育大学	京都大学教育学部
兵庫教育大学	神戸大学発達科学部
福岡教育大学	九州大学教育学部

【文部科学省の考え方】

教員養成系大学は、都道府県の教育委員会と連携して、地域における新人教員の養成・現職教員の研修の拠点として機能している。

一方で、旧帝大を含む総合大学の教育学部は、教育政策及び教育原理等について学術的・専門的な教育研究を行っており、教員養成系大学とは異なる役割を担っている。

(教員養成系大学の特徴)

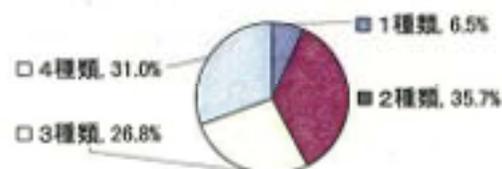
○学力向上やいじめ・不登校への対策などに対応できる教育の育成の研究

○現職教員の研修

○附属学校を活用した豊富な実習機会の提供

○充実したカリキュラム設定で複数免許取得可能

(参考)教員養成系大学における免許取得者数に対する複数免許取得割合(例)



免許取得者のうち、3種類以上の免許を取得する者は、約6割。

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)は適正か(1)教員養成系大学(b)

【財務省資料】

(b)卒業生のうち教員になった人数の割合は43%にとどまる。

X教育大学の例

就職者数			進学者数	その他	合計
教員	企業	公務員			
461 (43%)	240 (23%)	38 (4%)	147 (14%)	174 (16%)	1,060 (100%)

注1 平成20年度卒業(修了)は、平成20年3月卒の他、平成20年9月卒を含む。

注2 公務員に教員は含まない。

注3 その他は、アルバイト・就職不志望、大学・短大専門学校生等

【文部科学省の考え方】 免許状取得者実数に対する教員採用者数の割合は約7割。

	定員 (A)	免許状取得者実数 (新卒者)(B)	免許状取得率 (新卒者) (B/A)	公立学校教員採用者数(正規採用のみ)					定員に対する教員採用者数の割合 (C/A)	免許状取得者実数に対する教員採用者数の割合 (C/B)
				小学校	中学校	高校	特別支援学校等	計 (C)		
教員養成課程	10,000	11,000	73%	4,700	1,500	400	900	7,500	50%	<u>68%</u>
新課程	5,000									

教員に採用される場合、臨時的任用や非常勤講師として任用され、その後、一定期間をかけて正規採用される場合が多い。そのため、大学定員と教員採用者数を比較する場合には、新卒者に限らずその年に採用された国立教員養成系大学・学部出身のすべての採用者数との比較がより近似値となる。

(例)北海道教育大学(教員養成課程)の平成16年度卒業生の教員就職状況の推移(正規採用教員)

卒業時:21% 2年目:34% 3年目:42% 4年目:52% 5年目:61%

※新課程:昭和62年度から、教員需要の増減に柔軟に対応できるよう、教員以外の職業分野の人材を養成することを目的として設置。

国立大学の教員の配置(学部・学科の配置)は適正か(1)教員養成系大学(c)

【財務省の主張】

(c)教員養成系大学の新課程の入学定員の割合は31%にのぼる

教員養成課程	新課程	計
4,183	1,847	6,030
(69%)	(31%)	(100%)

※新課程:教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程

【文部科学省の考え方】

○新課程の入学定員は、教員需要の増減に対応して、平成12年の約6,200人をピークに減少しており、今後も減少することが見込まれる。

○教員養成系大学における新課程は、国際・言語コミュニケーションや環境・情報分野など、教員養成課程の学生の幅広い知識の習得にも一定の役割を果たしている。

○人文・社会系の学部が設置されていない大学等では、新課程が人文・社会系の学問を学ぶ場として地域の学生の重要な進学先となっており、地元の企業や行政への人材輩出においても地元の期待に応えている。

<参考:人文・社会系学部が教員養成系学部のみ国立大学>

秋田大学	教育文化学部、医学部、工学資源学部	山梨大学	教育人間科学部、医学部、工学部
福井大学	教育地域科学部、医学部、工学部	宮崎大学	教育文化学部、医学部、工学部、農学部

「国立大学の教員の配置(学部、学科の配置)は適正か(2)法科大学院」について

すべての国立法科大学院で入学定員を見直し

入学者の質の確保や教育体制の充実のために入学定員を見直し

→すべての国立法科大学院で平成22年度から平均で約2割の入学定員を削減

※財務省作成資料指摘の6法科大学院では合計で約4割の入学定員を削減

→平成21年度入学者選抜での国立法科大学院の競争倍率は平均**3.2倍**であり、入学者の質を確保するよう努力

【参考】平成21年4月中教審法科大学院特別委員会報告(抜粋)

第1 入学者の質と多様性の確保

現時点で、競争倍率(受験者数/合格者数)が2倍を下回っているなど、競争性の確保が困難になっている法科大学院については、質の高い入学者を確保するため、**早急に入学定員の見直しなど、競争的な環境を整えることが不可欠である**

第3 教育体制の充実

法科大学院教育の質の一層の向上のため、…(法科大学院は)自ら主体的に平成22年度の入学者からの**入学定員の削減などの適正化に向けた見直しを個別に検討する必要がある。**

十分な教育体制の確保が必要

小規模な法科大学院においても、憲法・民法・刑法といった法律基本科目をはじめとした法曹養成に必要な授業科目の開設が必要であり、適切に専任教員を配置し、十分な教育体制を確保することが必要。

→中教審報告でも、十分な教育体制を確保することを求めている

第3 教育体制の充実

各法科大学院においては、法律基本科目をはじめとする法科大学院の教育上主要な科目について、年齢構成にも配慮しながら、**適切に専任教員を配置し、十分な教育体制を確保すべきである。**

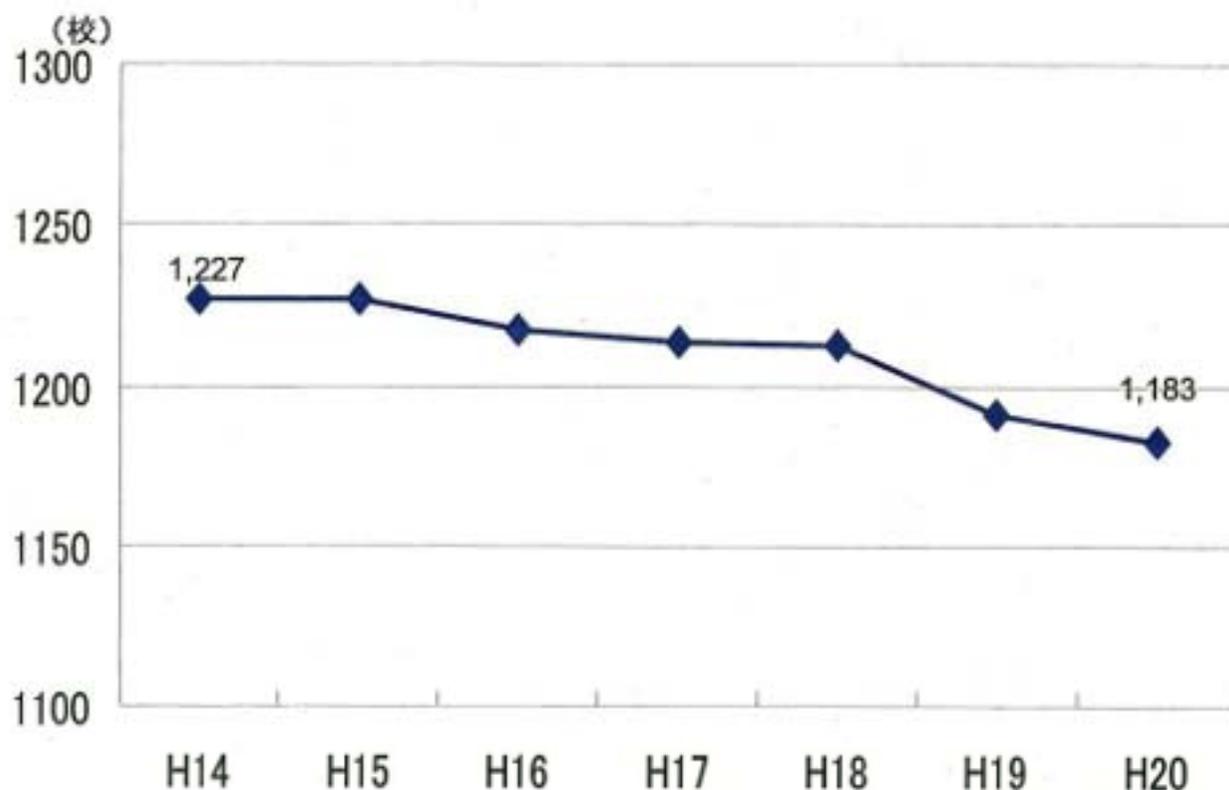
大学数と学生数

○財務省の資料は、大学数について「中長期的には増加している」としているが、近年、大学数・短大数は減少している。

(大学数・短大数：平成14年 1,227校→平成20年 1,183校)

○なお、学問分野によって、収容定員数の規模は異なるため、1校あたりの学生数を比較することは妥当ではない。

(大学数・短大数の推移)



(出典) 学校基本調査報告書より作成

大学の学生納付金等の国際比較

財務省の資料は、アメリカの大学の学生等納付金は日本より高額であると主張しているが、

(1) 学生納付金の国際比較を見ると、

①国立(州立)大学については、アメリカの大学では入学金が存在せず、実質的には日本のほうが高額

②私立大学については、アメリカの大学では学生納付金は高額だが、奨学金や授業料減免等の措置が充実

(2) アメリカにおいては、連邦政府が貸与・給付を含め多様な奨学金事業を実施しており、支援が充実といったことから、授業料の額のみで実質的な経済的負担の状況を比較できない。

(1) 国立大学の学生納付金の国際比較

国名	入学科	授業料	年額	備考
日本 (国立) (2008)	有	有	(標準額(学部)) ・入学科: 28.2万円 ・授業料: 53.6万円 計: 81.8万円	各国立大学は文部科学省令(「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」)に定める標準額の120%の範囲内で授業料等の額を決定。 (2008年度においては、大学学部において、入学科・授業料は全国立大学で標準額と同額)
アメリカ (州立) (2005)	無	有	・授業料: 68.9万円	州外からの学生の納付額は左記より高い場合がある。

(2) 私立大学の学生納付金の国際比較

国名	入学科	授業料	施設整備費	年額	備考
日本 (2007)	有	有	有	・入学科: 27.4万円 ・授業料: 83.5万円 ・施設整備費: 19.0万円	左記は平均であり、大学・学部により異なる。(金額は2007年)
アメリカ (2005)	無	有	無	(全国平均) ・授業料: 290.4万円 (参考・ハーバード大学) ・授業料: 345.8万円	「定額授業料」と大学独自奨学金や教育減税等を割引いた「純授業料」の平均(2005) ・公立4年制大学 5,800ドル →2,700ドル ・私立4年制大学 22,200ドル →13,200ドル

(出典) 「教育指標の国際比較(平成21年版)」等
為替レートは、1ドル=111.75円 1ポンド=229.02円、
1ユーロ=147.26円、100ウォン=12.65円

(3) 奨学金の国際比較

国名	事業	事業主体	対象	形態	内 容		
					総額	受給者数	1人当年額
日本 (2009年)	貸与奨学金 ①無利子 ②有利子 ※給付なし	(独)日本学生支援機構	学部生, 院生	貸与	9,475億円	115万人 (32.8%)	無利子貸与 学部: 36.0~76.8万円 修士: 60.0~105.6万円 博士: 96.0~146.4万円 有利子貸与 学部: 36.0~144.0万円 大学院: 60.0~180.0万円
アメリカ (2006年)	ペル奨学金	連邦	学部生	給付	1.4兆円	517万人	(平均) 27.9万円
	スタフォード奨学金	連邦, 民間金融機関等	学部生, 院生	貸与	5.4兆円	(利子補給有) 620万人 (利子補給無) 474万人	(平均) 利子補給有: 36.2万円 (学部生) 82.2万円 (院生) 利子補給無: 40.2万円 (学部生) 115.6万円 (院生)
	パーキンス奨学金	連邦, 大学	学部生, 院生	貸与	1,268億円	51万人	(平均) 24.7万円
	ワークスタディ (勤労修学奨学金)	連邦, 大学	学部生, 院生	給付	1,313億円	88万人	(平均) 14.9万円
	連邦教育減税	連邦, 州	保護者, 学生, 返還者	減税	6,593億円	852万人	(平均) 7.7万円

(出典) 「教育指標の国際比較 (平成21年版)」等
為替レートは, 1ドル=111.75円 1ポンド=229.02円